

資料第 1 号

文教委員会資料

【議案審査資料】

(令和5年2月21日)

議案番号	議案名	資料番号
議案第 77 号	文京区子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例	資料第 1 号
議案第 78 号	文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第 2 号
議案第 79 号	文京区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第 3 号

【報告事項】

事項名	所管部課名	資料番号
1 保育所等における安全計画の策定等について	子ども家庭部幼児保育課	資料第 4 号 (議案第 78・79 号)
2 文京区指定文化財の指定について	教育推進部教育総務課	資料第 5 号
3 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	〃	資料第 6 号
4 学校選択制度の実施に伴う令和 5 年度進路意向確認票の回答状況について	〃 学務課	資料第 7 号
5 令和 3 年度における児童生徒の問題行動・不登校等の実態について	〃 教育指導課	資料第 8 号
6 令和 5 年度の不登校等支援関連事業について	〃 教育センター	資料第 9 号

() は関連する議案

文教委員会定例資料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 令和4年度保育園等入園状況・・・・・・・・・・・・幼児保育課

【 教育推進部所管 】

- 2 令和5年度学校（園）給食調理業務の委託事業者について・・・学務課
- 3 令和4年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・児童青少年課
- 4 令和4年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・教育センター
- 5 令和4年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・教育センター
- 6 令和4年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・教育センター
- 7 令和4年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・教育センター
- 8 令和4年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館
- 9 令和4年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

令和5年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年2月9日
日本共産党 国府田 久美子議員

2 区財政運営について

- ⑭ 小中学校で30人学級を実施することを国に求めるべきと考えるが、認識を伺う。

(答弁)

小学校では、令和3年度より35人学級の実施が段階的に進められており、令和7年度には全学年が35人学級編制となる予定です。

小・中学校における30人学級の導入については、法改正等を含め、国において広範な議論がされるべきものと認識しておりますので、区として要望する考えはございません。

- ⑮ 育成室は1単位の上限から「概ね」を削除し「40人」とし、待機児童解消を図るべきと考えるが、認識を伺う。

(答弁)

国の示す放課後児童クラブガイドラインにおいて、1支援の規模は「おおむね40人」とされており、区としてもその規模で運営することが望ましいと考えております。

今後とも適正規模で育成室の運営が行えるよう、積極的に整備を進めてまいります。

5 学校給食無償化について

- ① 一刻も早く学校給食の無償化に踏み出すべきと考えるが、認識を伺う。

(答弁)

就学援助世帯等の給食費を無償としており、経済的な負担の軽減は一定図られているものと認識しております。加えて、第3子への補助拡大など給食費の負担軽減を図ってまいりました。

また、全ての児童・生徒を対象として、年間11回の「和食の日」給食、新米の現物支給などを行っているほか、今年度については、食材費の高騰を踏まえ、6月より補助を行っており、令和5年度も継続する予定となっております。

学校では、複数の校舎の建て替え、老朽化した施設の改修・修繕、ICT環境の整備など、多くの財源を要する工事等に対応することが求められています。

また、新たな教育課題や特別支援教育への対応、部活動支援、不登校対応など、教員の指導体制を強化するだけでなく、これまで以上に多様で質の高い、多くの人

材を確保することが強く求められています。

現状においては、これらの諸課題に対して、財源を集中させ、全ての児童・生徒に質の高い教育を提供することが最も優先されるべきことと考えておりますので、現時点において、多額の財源を要する給食の無償化については考えておりません。

ハード・ソフト両面から充実した教育環境を整えることで、家庭の経済状況によらず、全ての児童・生徒が豊かに学べる環境を作つてまいります。

6 特別教室の改修等について

- ① 今後5年間で特別教室の改修を行うと表明したが、今後の具体的なスケジュールについて、伺う。
- ② 学校整備基金を使い、5年を待たずして特別教室の改修を急ぐべきと考えるが、認識を伺う。

(答弁)

来年度は、特別教室の改修に向け、「標準仕様」の作成、各校の異なる環境で必要となる工事の調査、他の工事との時期の調整など、計画作成を行い、その後、設計・施工と進めてまいります。

現在、小学校において3校の改築に加え、5校で増築工事を最優先に進めているところです。これらに加え、緊急性のある屋上防水及び外壁・サッシ改修、給食室の整備、校庭改修などの工事も引き続き行う必要があるため、特別教室の改修は、令和9年度までの5年間で集中的に行うこととしております。

なお、議員ご指摘の床面のひび割れや漏水箇所については、既に対応が済んでおり、教室が狭く授業に支障のでている特別教室はございません。

令和5年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年2月9日
公明党 松丸 昌史議員

3 学習困難な児童・生徒への支援体制について

- ① これまで本区では、特別支援学級、特別支援教室などを通して、障がいのある子ども達の学びの確保や、個別指導を実施してきたほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置・派遣で、個別の相談にも対応できるよう取り組んできているが、全国的に発達障がいの子どもの人数が増加傾向の中、本区におけるこうした取り組みが実情に合わせて十分に対応しているのか、増加傾向に対応できる体制づくりが必要と考えるが、区の見解を伺う。

(答弁)

発達障害を含め特別な配慮を要する児童生徒は増加傾向にあることから、必要な支援体制を適切に整えてまいりました。

具体的には、小学校2校、中学校1校に「固定制自閉症・情緒障害特別支援学級」を設置し、障害の状態に応じた教育を行っております。これらの学級では、学級数の増加に合わせ、区独自で交流及び共同学習支援員などの人的配置を適切に行い、教育活動の充実に努めています。

また、通常の学級に在籍する児童生徒が必要に応じて学ぶ「特別支援教室」を小中学校全校に設置し、児童生徒の増加に合わせて、適切に教員等を配置しております。

加えて、通常の学級内においても、特別支援教育担当指導員やバリアフリーパートナーなどを配置し、一人ひとりの状態に合わせた支援を行っております。

引き続き、障害特性に応じた教育を受けられるよう、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた支援を行ってまいります。

- ② 来年度の重点施策「学びの居場所架け橋計画」が、学校に行けなくなっている子ども達の「学びの確保」や、オンラインでの居場所・学校内の新たな居場所につながることを大いに期待し、円滑な実施を求めるが、実施予定について伺う。

(答弁)

本計画は、学級に馴染めないと感じている児童・生徒に対して、モデル校4校において、学校内の居場所を確保し、常駐の指導員を週5日配置するほか、NPOと連携し、オンラインシステムを活用した支援を進めるというものです。

本年度はまず、全小中学校を対象に状況を調査し、モデル校の選定を行います。指導員については、研修等を経て4月中にモデル校に配置する予定です。

また、オンラインシステムを活用した居場所づくりについては、現在試行で実施

しており、その状況も踏まえ、NPOと調整を図りながら、新年度から利用できるよう準備を進めてまいります。

令和5年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年2月9日
立憲無所属 松下 純子議員

1 手話を学べる・使える場所について

- ① 手話ブームを自主的な教育と捉え、小中高校の方に対して、手話を学んだり使えてたりできる場所をぜひ今作って欲しいが、伺う。
(答弁)

現在、小中学校では、児童・生徒が手話をはじめ、点字や車いす、アイマスクの着用など、福祉の体験学習を行っており、互いをかけがえのない存在として認め、自分たちにできることを考え、行動する力を育んでおります。

また、青少年プラザでは、中高生が自主的に「手話を学ぼう」というイベントを企画・実施したほか、冬フェスというイベントにおいて「手話コーラス」を行っております。

今後も、手話を含め、児童・生徒の自発的な活動を支援してまいります。

2 小学校の教室不足について

- ② 新教育指導要領に沿った教室数の必要性も踏まえた教室環境とはどのように考えているのか、伺う。
(答弁)

学習指導要領では、主体的・対話的で、深い学びの実現が求められています。その実現には、活用可能な学習環境の中で質の高い教育を行うことが重要となります。

各教室に電子黒板を配備するとともに、ICT支援員等の外部人材も活用し、一人に1台配備したタブレット端末を有効に活用することで、学習指導要領に掲げられた学びの実現を図っております。

- ③ 誠之小学校は、学級数に応じた教室数を確保しようとしているだけで、新学習指導要領に基づいた教育に応じた教室数は確保できておらず、いつまでも少人数指導による学習ができないことになる。このことをどのように受け止め、どのように解決していくのか、伺う。
- ④ 誠之小以降の学校の教室数の計算方法は改善されたのか。また、少人数教室は各学年+1になっているのか、伺う。
- ⑤ 柳町、明化、千駄木、小日向は、少なからず学級数だけ教室を確保すればいいというのではなく、各学年に少人数指導等の教室を確保できるゆとりの設計をすべきと考えるが、伺う。
- (答弁)

誠之小学校では、予め少人数指導用の教室として活用することを想定した、多目的教室を4教室用意しており、加配された教員や、都費の非常勤講師を活用し、少人数指導が行われております。

児童数の増加にあわせて、全ての学年で、當時プラス1の普通教室を確保することはできませんが、先程、答弁いたしました多目的教室や校舎全体を有効に活用することで、少人数指導をはじめとした、各種教育活動を行ってまいります。

今後とも、児童数の推移を注視し、適切に普通教室を確保するとともに、多様な学習が可能となるよう教育環境を整備してまいります。

なお、柳町・明化の各小学校は、今後の児童数の推移を勘案しても、普通教室数の増加に対応できる余裕を持った設計となっております。また、千駄木・小日向台町の各小学校については、改築基本構想検討委員会の議論をふまえ、今後、必要となる教室数について検討してまいります。

⑥ 少人数教室等を十分に確保できず、まして、今後児童数がさらに増えることが予測できる現状では、校内に育成室は入れるべきではないが、令和6年度以降の校内育成室の設置について、伺う。

(答弁)

誠之小学校の育成室については、学校運営協議会と協議を行っており、その結果、現時点では、校内に確保する方向で進めることとなっております。一方、年度末までの転入等によっては、新年度のクラス数が変動する可能性もあることから、確実に教室が確保できるよう、その状況を注視してまいります。

なお、令和6年度以降の校内育成室の整備予定は、誠之小学校内に2室、柳町小学校内に4室、明化小学校内に1室となります。今後とも、校舎内におけるスペース等、条件が整う場合には、安心・安全を含めた児童・保護者の要望を踏まえ、校内育成室を整備してまいります。

3 給食無償化について

① 同じクラスの中に、就学援助を受けている子どもと、自費の子どもが共存している。給食費が話題になったそんな時、就学援助を受けている子どもが心にどんな想い(傷)を持つか想像したことがあるのか。どのように思うか、伺う。

(答弁)

学校には、就学援助や生活保護を受けている家庭だけではなく、コロナ禍において新たに経済的に困窮した家庭など、様々な家庭環境の中で育っている子どもがあり、一人ひとりがそれぞれの思いをもって学校生活を送っているものと受け止めております。

学校には、様々な子どもたちがいることに思いを馳せ、自他を大切にする教育を引き続き行っています。

- ② 納付の滞納について、児童生徒の現状把握と、各学校任せで関係ないわけではなく、教育委員会として区全体の生徒の実態把握が必要と考えるが、見解を伺う。
- ③ 納付は食育としても大切であり、その納付のお金の取り扱いに対して明確な規定があるのかないのか、その内容を教育委員会は把握しているのか、伺う。
- ④ 納付費の取り扱いに関する規定を設けている学校は小中学何校あるのか、伺う。

(答弁)

教育委員会では、年度末に各小中学校に対して、納付費の決算報告書の提出を求めております。各学校における滞納状況については、その中で把握をしております。

納付費等については、区教育委員会で定めた「学校徴収金取扱要綱」に基づき、全ての学校において、年度の初めに、全保護者を対象として、徴収金の計画について通知をしております。

- ⑤ 23 区をはじめとして都市部での無償化の一連の動きについてどのように見ているのか、区としては無償化の検討はされているのか、見解を伺う。
- ⑥ 納付を通して、子どもが育つ家庭環境によらず、食を大切にする意識を培えるように、和食の推進、食育の推進、自治体連携と併せて更に無償化をぜひ進めて頂きたい。区の考え方を伺う。

(答弁)

就学援助世帯等の納付費を無償としており、経済的な負担の軽減は一定図られているものと認識しております。加えて、第3子への補助拡大など納付費の負担軽減を図ってまいりました。

また、全ての児童・生徒を対象として、年間1回の「和食の日」納付、新米の現物支給などを行っているほか、今年度については、食材費の高騰を踏まえ、6月より補助を行っており、令和5年度も継続する予定となっております。

学校では、複数の校舎の建て替え、老朽化した施設の改修・修繕、ICT環境の整備など、多くの財源を要する工事等に対応することが求められています。

また、新たな教育課題や特別支援教育への対応、部活動支援、不登校対応など、教員の指導体制を強化するだけでなく、これまで以上に多様で質の高い、多くの人材を確保することが強く求められています。

他自治体の動向については把握しておりますが、現状においては、これらの諸課題に対して、財源を集中させ、全ての児童生徒に質の高い教育を提供することが最も優先されるべきことと考えておりますので、現時点において、多額の財源を要する納付の無償化については考えておりません。

ハード・ソフト両面から充実した教育環境を整えることで、家庭の経済状況によらず、全ての児童・生徒が豊かに学べる環境を作り出しています。

今後も、区と交流のある自治体の食材を使用した和食納付を実施するなど、子どもたちが日本の伝統的な食文化である和食の良さを学ぶことができるよう、納付という学習の場で、食育の推進に取り組んでまいります。

7 歴史的建造物、公衆浴場について

- ①イ 今回の旅館は、民間企業の多大な尽力によりなんとか残ったが、文京区の現状をいえば年々、文京区民が愛する空間や景観が消え去っている。これらのことから、文京区の歴史ある建造物を残すことを積極的に進めて頂きたいと思うが、教育長の考えについて、伺う。
- ②イ 文京区の歴史ある建造物を残すことに、区も何らかの形で支援すべきと思うが、教育長の考えを伺う。

(答弁)

子どもたちが、自分たちの住む文京区の歴史や文化を学ぶことは、地域への愛着を深め、情操を豊かにするうえで、大切なことと考えております。

民間の建築物の保存や利活用については、所有者において判断されるべきものと認識しておりますが、国登録有形文化財については、建造物を保存修理する際に補助等を活用できる場合もあることから、所有者から登録の希望があったときには、申請にあたっての調査や手続きについて支援を行ってまいります。

令和5年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年2月13日
創 sow 上田 ゆきこ議員

1 中年の危機への健康面の課題とその支援について

- ③ 区民の運動習慣づくり支援を長く継続していくためには、学校の地域開放など、身近な場所でスポーツができる環境づくりが重要である。特に学校のプールについては、部活動等での通年利用も想定できるため、今後は改築の際には温水化を基本とすべきと考えるが、いかがか。

(答弁)

学校施設は、学校教育法に基づき、教育上支障のない限り、地域開放等で利用することができることになっています。

区内の学校では、校庭等の広さを十分に確保することが難しいなか、児童・生徒の運動量を確保するため、プールは夏季以外の期間にも、床を張って運動等を行う場所として有効に活用されております。

また、温水化には維持管理に多額の費用を要することから、慎重な検討が必要と考えております。

3 子育て・教育について

- ② 育成室の整備状況と子どもの増え方により空き状況に偏りがある。待機児童解消のために定員拡大を図っていく必要があるのは理解するが、子どもが通いやすくニーズの高い地域・場所を中心に整備を進めていくことも重要であるため、考えを伺う。
- ③ 育成室の預かり時間拡大の要望も続いており、働く同世代として、さらなる充実を求めるが、いかがか。

(答弁)

議員ご指摘のとおり利用ニーズの高まりに伴い、利用希望者の地域偏在が顕在化しており、ニーズの高い地域を中心に育成室の整備を進めることが必要と考えております。引き続き待機児童の解消ができるよう積極的に整備を進めてまいります。

なお、育成室の開室時間は、これまでの「文京区子ども・子育て会議」における議論も踏まえたものとなっております。

小学校低学年の、児童の生活リズムへの影響などの点から、現時点において、育成室の時間延長は考えておりませんが、保護者の多様な就労形態等に鑑み、引き続き、都型学童クラブの誘致を行ってまいります。

- ④ 学びの居場所架け橋計画については、それぞれの事情に合った個別最適な学びを

支援できるよう学校との連携を図り、しっかりと本人の困り感をヒアリングする必要があると考えるが、いかがか。

- ⑤ 学びの居場所架け橋計画については、学校内での居場所を確保することが必要であるが、現在の教室対策等の状況を考えると区内の学校敷地の狭さは本当に問題だと感じ、学校敷地を広げる努力を強化する必要がある。その上でこの事業をより多くの学校で展開していただきたいと考えるが、いかがか。

(答弁)

本計画は、学級に馴染めないと感じている児童・生徒に対して、モデル校4校において、学校内の居場所を確保し、常駐の指導員を週5日配置するほか、NPOと連携し、オンラインシステムを活用した支援を進めるというものです。

本年度はまず、全小中学校に状況調査を行い、モデル校の選定を行います。指導員については、研修等を経て4月中にモデル校へ配置する予定です。

また、オンラインシステムを活用した居場所づくりについては、現在試行で実施しており、その状況も踏まえ、NPOと調整を図りながら、新年度から利用できるよう準備を進めてまいります。

支援に当たっては、教員等との連携を図りながら、児童・生徒とその保護者一人ひとりの思いを丁寧に受け止め、個々の状況に応じて、きめ細やかに取り組んでまいります。

令和5年度、モデル校での取り組みを進め、その効果を検証した上で、今後の展開について検討してまいります。

なお、これまででも、区立学校等に隣接する活用可能な土地について情報収集を行い、学校敷地の拡張に向けて取り組んでまいりました。今後も活用可能な土地の情報がある場合には、取得等に向け検討してまいります。

10 ウェルビーイングについて

- ① ウェルビーイングやエージェンシーという概念を教育現場で共有するために用いることについて、考えを伺う。

(答弁)

OECDでは、ウェルビーイングを、生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働きと潜在能力と定義しており、ラーニング・コンパス2030において、その実現のためには、エージェンシーが重要とされています。

エージェンシーとは、自ら目標を設定し、他者との関係性の中で、責任をもって行動する能力を中心とする概念であり、学習指導要領の主体的、対話的で深い学びに通じるものと捉えております。

社会構造が急速に変化する不安定、不確実、複雑、曖昧なこれからの時代には、学校教育を含めた、教育の中で、これらの概念に基づく力を育むことが重要と認識しております。

教育委員会では、文京区教育ビジョン「個が輝き共に生きる文京の教育」を掲げております。また、その実現に向け、教育指針では、他者と協働しつつ創造的に生きていくための資質・能力を育むことを目標としております。各学校園では、これらのことを行なうための取り組みを進めています。

今後も、こうした取り組みを通じて、児童・生徒の幸福で充実した人生につながるよう、文京区の教育を進めてまいります。

令和5年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和5年2月13日
自民党・無 佐藤 ごういち議員

1 文京区の財政について

- ① 給食無償化に関しては必要ならば行政や議会でしっかりと議論が必要だと考える。給食代に関して教育長の考えを伺う。
- ② 文京区でも子ども宅食プロジェクト以外にも見返りは少なくとも、また見返りがなくとも子どもたちの就学支援や給食等に充てるための基金の設立をして、区民のみなさまに広く広報してはいかがか、伺う。

(答弁)

就学援助世帯等の給食費を無償としており、経済的な負担の軽減は一定図られているものと認識しております。加えて、第3子への補助拡大など給食費の負担軽減を図ってまいりました。

また、全ての児童・生徒を対象として、年間11回の「和食の日」給食、新米の現物支給などを行っているほか、今年度については、食材費の高騰を踏まえ、6月より補助を行っており、令和5年度も継続する予定となっております。

学校では、複数の校舎の建て替え、老朽化した施設の改修・修繕、ICT環境の整備など、多くの財源を要する工事等に対応することが求められています。

また、新たな教育課題や特別支援教育への対応、部活動支援、不登校対応など、教員の指導体制を強化するだけでなく、これまで以上に多様で質の高い、多くの人材を確保することが強く求められています。

現状においては、これらの諸課題に対して、財源を集中させ、全ての児童生徒に質の高い教育を提供することが最も優先されるべきことと考えておりますので、現時点において、多額の財源を要する給食の無償化については考えておりません。

ハード・ソフト両面から充実した教育環境を整えることで、家庭の経済状況によらず、全ての児童・生徒が豊かに学べる環境を作つてまいります。

なお、ふるさと納税等の活用に関する議員のご提案については、政策の実現を図る上で、効果的な手法の一つと認識しておりますので、関係部署と連携し、研究してまいります。

2 子どもが伸び伸びと運動できる環境向上について

- ① 令和5年度の区長施政方針でも子どもたちの教育環境についてはソフト面でもハード面でも充実させることを掲げているが、実情はいかがなものかと問題提起する。是非現場を見て即対応していただきたいと思うが教育長の考えを伺う。

(答弁)

校庭の人工芝については、工法の工夫等により、更なるスピード感をもって改修を行ってまいります。また、屋上防水や外壁・サッシの改修等、複数年にわたる工事については、学校運営上の課題に配慮しながら、可能な限り、各改修実施校における年次計画を短縮できるよう努めてまいります。

なお、部分的な雨漏りや破損した器具等については、早急に対応してまいります。

限られた財源と人的資源を最大限活用し、可能な限り速やかに教育環境の維持・改善に努めてまいります。

③ 教育施設等の収容に関する不安や対策についてどのようにお考えか、伺う。

(答弁)

児童数の増加及び義務教育標準法の改正に伴う学級編制に対応するため、現在、小学校5校で校舎の増築工事を進めているところです。今後も年少人口の動態や児童数を注視しながら学級数の推計を行い、必要とされる教室を確実に確保してまいります。

3 千駄木小建替えと周辺地域の「教育・福祉・厚生・防災」について

① 区の安全や教育の充実、様々区民の福祉や厚生をユニバーサルに考え、千駄木小学校のみならず文林中学校や千駄木幼稚園を同時に開発することによるメリットを掲げ住民参画の上、区が総合的開発のメリットを十分に理解し、ワークショップを動かすべきだと考えている。

区民の安心安全を考え、住民任せにすることなく区がけん引するべきだと思いますが教育長の考え方を伺う。

② 単体で3施設を建て替えるよりも予算的にも合理的であり、費用については起債を恐れるに足らず区民のために投資するべきと考えるが、教育長の見解を伺う。

(答弁)

改築基本構想検討委員会では、隣接する文林中学校や千駄木幼稚園との一体的な整備の可能性について検討が行われています。敷地全体を活用して一体的に改築することにより、限られた敷地面積を有効に活用できるメリットがある一方、小学校のみの改築より工期が長くなることなど、学校教育への影響についても検討が行われています。また、防災機能の強化のほか、学校以外の用途についても様々な角度からの検討が必要となることから、丁寧に議論を進めているところです。

これまで4回の検討委員会を開催し、改築の範囲等についての議論を重ねてまいりましたが、3月に予定している第5回検討委員会では、改築範囲の方向性について、合意形成を図る予定です。引き続き議論を深め、地域にとっても良好な環境となるよう努めてまいります。